

第2回 八王子市特別職報酬等審議会

平成27年4月15日（水）午後2時

特別会議室

出席者 石井昭久委員、岡本孝之委員、立川正晴委員、伊羅胡和哉委員、原 幸子委員
桐越麻美委員、千葉 茂委員
総務部長、職員課長、職員課主査、職員課主事

会議内容

1 開 会

2 議 事

(1) 前回の議事録の確認

(2) 資料説明

事務局より次の資料が提示され、資料の要点について説明があった。

- ① 第一回八王子市特別職報酬等審議会議事録（案）
- ② 平成27年2月5日八王子市特別職報酬等審議会答申
- ③ 八王子市特別職報酬等審議会条例
- ④ 中核市・類似団体特別職報酬等一覧
- ⑤ 八王子市長等の給与に関する条例
- ⑥ 市長・副市長の職務
- ⑦ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要
- ⑧ 監査委員、監査事務局の組織
- ⑨ 市議会のあらまし
- ⑩ 中核市市長会資料

3 質疑及び意見

〔事務局〕資料について説明

【会長】ただいまの説明に対して、ご質問はありますか。

【委員】本審議会の審議対象となる特別職の給料の表が出ていますが、市議会の中で、どの委員会で討議されたものですか。

【事務局】特別職の報酬は、八王子市長等の給与に関する条例に規定されています。審議されるときには、総務企画委員会に付託されます。予算の時期で、予算の関連議案という位置付けになると、予算等審査特別委員会で議長を除く全員で審議するという形になります。

【委員】中核市になると様々な権限が降りてきますが、他市の移行時の報酬の改定状況はどうですか。

【事務局】移行時の状況は把握していませんので、次回、説明資料を提出します。審議会につきましては、毎年開催しているところもありますし、中核市になるにあたり開催した市もあり、市によって状況は違います。

【委員】今回示された特別職の報酬額の資料では、報酬額がここ数年で、どの程度上下したのかよくわからないのですが。

【事務局】報酬額は、平成15年から変わっていません。前々回の審議会の時に減額改定し、平成19年に直近の審議会が開かれていますが、据え置きになっています。

【委員】他の中核市においては、報酬額の決定にあたって、中核市になったから、報酬額を多少増額しているのか、世間相場を考えた中で増額させているのか、どちらの要因により改定しているのですか。

【事務局】市によって考え方が違うと思いますが、八王子については、10年間据え置いてきているところで、中核市になったことを契機に、今の報酬額でいいのかというところを委員の皆様は、景気変動や社会状況も踏まえて、審議いただければと思います。

【委員】中核市ということよりも、数年の流れの中で、社会情勢を鑑みて、審議会が開催されたと解釈してよろしいですか。

【事務局】審議会を開くきっかけの一つは中核市の移行があります。10年間、報酬の見直しは据え置かれている状況で、景気変動や、市職員の給与の状況が変わったこともあり、審議会を開くことになりました。

【委員】資料の特別職の報酬等一覧についてですが、中核市の人口と報酬が示されているので、人口規模が近いところを参照する形になりますが、職員給与の話があったところで、市の財政的な資料というのにも必要になると思います。

【事務局】次回提供します。

【委員】総予算の中で議員として、各市がどのくらいの予算を取っているのかというのか見たいので、議員数がわかる資料を出してください。

【会長】教育長の任期が3年になり、市長の任期が4年ですので、市長の任期途中の1年目に変わったりですとか、2年目に変わったりですとか出てきますが、何か理由があるのですか。

【事務局】国会等の審議を見ますと、市長任期4年間で教育長を変える機会を設けることで、市長の意見を反映しやすくするところがあります。

【会長】常勤監査委員ですが、仕事の量はどのくらいあるのですか。

【事務局】次回、資料としてご用意します。

【会長】よろしいですか。それでは、第二回の審議会は終了とさせていただきます。おつかれさまでした。

次回 平成27年5月20日（水）午後2時～